

## 京都府奨学のための給付金申請書等審査・入力業務委託仕様書

### 1 本仕様書について

本仕様書は、京都府奨学のための給付金（以下、「給付金」という。）申請書等審査・入力業務委託（以下、「委託業務」という。）の履行にあたり必要な事項を定める。

### 2 委託業務の概要

京都府は受託者に5に掲げる申請書及び添付書類の審査、申請書に記載された項目を修学資金貸与償還システムに行政支援システム端末機を用いて入力する業務を委託する。

なお、委託業務は以下①～③のとおり、3種類がある。

| 業務の種類       | 対象学年  | 申請期限 |
|-------------|-------|------|
| ①新入生の給付の早期化 | 1年生のみ | 6月末  |
| ②家計急変世帯     | 全学年   | 2月末  |
| ③①及び②以外     | 全学年   | 10月末 |

また、委託業務の履行にあたり付随することとなる、申請書及び添付書類の收受、形式点検、これに伴う高等学校等及び申請者との連絡調整、その他の軽微な業務を含むものとする。

### 3 実施場所

京都府が指定する京都府総合教育センター内の執務室内で、委託業務を履行するものとする。

### 4 委託期間・実施日時

令和4年6月1日から令和5年3月16日まで。

委託期間中、土曜・日曜、国民の祝日等の閉庁日を除く8時30分から17時15分の間に実施するものとし、必要に応じ京都府の承認を得て、この時間外に実施することができる。

### 5 実施方法

(1) 入力業務の対象となる申請書及び添付書類は、次に掲げるものとする。

| 業務名   | 実施時期                   | 申請書及び添付書類(他府県含む。)                                                                 | 様式  |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 給付金申請 | 令和4年6月1日<br>～令和5年3月16日 | ▶京都府奨学のための給付金申請書<br>▶課税証明書等   ▶健康保険証の写し<br>▶預金通帳の写し   ▶扶養申立書<br>▶失業証明書類   ▶減収証明書類 | 別添1 |

(2) 申請書及び添付書類の收受

受託者は、高等学校等から送付された郵便物を開封し、送付票等との突合により件数確認を行った上で、申請書及び添付書類の過不足を確認する。

(3) 形式点検

申請書及び添付書類に記載された全ての項目を形式点検する。

形式点検の主要項目は別添2のとおり。詳細については、業務実施時に京都府が改めて指示するものとする。

受託者は形式点検項目に問題が無くなるまで、申請書及び添付書類の提出者へ訂正等の依頼を行うものとする。形式点検項目に問題が無くなった日を受付日とする。

(4) 高等学校等及び申請者との連絡調整等

受託者は、申請書及び添付書類の收受、形式点検に伴う高等学校等及び申請者との連絡調整、外部からの軽微な問い合わせに対する回答を行うものとする。

(5) データ入力

受託者は、申請書の項目及び添付書類に記載された項目のうち京都府が指定する項目を入力する。入力項目は別添3のとおりとする。

また、受託者が入力した内容について、入力者以外から受託者が指定する者が点検を行うものとする。

(6) 報告業務

申請書及び添付書類の收受、形式点検、入力完了の状況について、受託者は週1回程度、京都府へ報告するものとする。

(7) 申請書及び添付書類のファイリング

受託者は、入力の完了した申請書及び添付書類を京都府の指示する順序によりファイリングするものとする。

(8) 申請書及び添付書類、形式点検、入力項目は、制度変更に伴い変更されることがある。

## 6 予定数量

(1) 提出時期、期限

| 提出時期 | 予定数量    | データ入力期限 | 点検完了期限 | 業務完了期限 |
|------|---------|---------|--------|--------|
| 5月   | 約500件   | 6月21日   | 6月27日  | —      |
| 6月   |         | 7月22日   | 7月27日  | —      |
| 7月   | 約5,500件 | 8月19日   | 8月25日  | —      |
| 8月   |         | 9月16日   | 9月28日  | —      |
| 9月   |         | 10月18日  | 10月26日 | —      |
| 10月  |         | 11月17日  | 11月28日 | —      |
| 11月  | 約200件   | 12月16日  | 12月23日 | —      |
| 12月  |         | 1月19日   | 1月26日  | —      |
| 1月   |         | 2月21日   | 2月28日  | —      |
| 2月   |         | 3月3日    | 3月6日   | 3月16日  |
| 計    | 約6,200件 |         |        |        |

※各期限については、審査状況に応じて別途調整あり

## 7 使用物品等

(1) 端末機は京都府が指定したものを使用することとし、京都府において次の台数を用意する。

| 月      | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| パソコン台数 | 8台  | 8台  | 12台 | 12台 | 12台 |
| 月      | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
| パソコン台数 | 12台 | 12台 | 2台  | 2台  | 2台  |

(2) 業務従事者は、端末機を丁寧に使用するとともに、故障等の不具合があった場合は直ちに

京都府に連絡しなければならない。

- (3) 委託業務の履行に直接必要な消耗品は、京都府の負担とする。
- (4) 端末機及び委託業務の履行に直接必要な消耗品は委託者の負担とし、その他の委託業務の履行に必要な物品及び経費は、受託者の負担とする。

## 8 成果品

- (1) この委託業務の成果品は、次に掲げるものとする。
  - ① 修学資金貸与償還システムに入力されたデータ
  - ② 受付を完了した申請書及び添付書類
  - ③ エラー表示をした申請書及び添付書類
  - ④ 受付状況及び入力結果報告書（週報）（別添4）
  - ⑤ 委託業務完了報告書
- (2) 成果品に関する権利等は、京都府に帰属するものとする。

## 9 業務担当者及び業務従事者

- (1) 業務担当者は、京都府との連絡調整を行う。
- (2) 業務従事者は、電子計算機の使用に習熟した者とする。
- (3) 受託者は、委託業務の履行に必要かつ十分な人数の業務従事者を配置しなければならない。  
予定数量の実施が困難と認められる場合は、受託者の負担により、要員の増員、実施時間の延長等、必要な措置を講じた上で予定数量を実施するものとする。
- (4) 受託者は、委託業務の業務担当者及び業務従事者の管理について、一切の責任を負う。
- (5) 受託者は、委託業務の業務担当者及び業務従事者を選任したときは、「業務担当者等選任届書（別添5）」を提出しなければならない。また、変更があったときも同様とする。

## 10 その他留意すべき事項

- (1) 個人情報の取扱い等  
委託契約書の第18条の2を遵守するものとする。
- (2) 再委託の禁止  
委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (3) 苦情処理  
委託業務に関する苦情は、受託者において対応しなければならない。
- (4) 法令の遵守  
京都府の業務の受託者として、良識ある行動と善良な態度で業務を実施するとともに、関係法令を遵守すること。
- (5) 損害賠償
  - ア 業務の実施に当たり受託者、業務担当者及び業務従事者（以下「受託者等」という。）が損害を受けても、京都府は補償しない。
  - イ 受託者等は、申請者及び第三者に損害を与えないように注意しなければならない。
  - ウ 受託者等の故意又は過失により京都府、申請者又は第三者に損害を与えた場合は、直ちに京都府に報告するとともに、受託者の責任においてその損害を賠償しなければならない。
- (6) 書類保管

受託者は、委託業務に関する関係書類(コンピュータ等の電子媒体に記憶させた磁気情報を含む。)を適切に保管し、情報漏えいに対する措置に努めなければならない。

(7) その他

ア 契約締結後、作業の詳細については京都府の担当者と打ち合わせすること。

イ 本仕様書に定めのない事項又は不明な点がある場合は、その都度、京都府と協議すること。

## 京都府奨学のための給付金申請書（一部早期給付）

令和 年 月 日

京都府知事 様

京都府奨学のための給付金支給要綱に基づき、給付金の受給を申請します。

- ☐ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☐ この申請書に虚偽の記載があった場合は、京都府の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☐ 私は京都府以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っておりません。
- ☐ この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費のうち見学旅行費又は特別育成費のいずれについても支弁対象者となっておりません。
- ※ 上記の4点（母子生活支援施設に入所している高校生等については、上記のうち上から3点）を確認の上、  
□に✓点を付けてください。

## 1 申請者に関する事項

|       |     |        |               |            |  |
|-------|-----|--------|---------------|------------|--|
| フリガナ  |     | 生徒との続柄 | 父・母<br>その他（ ） | 連絡先電話番号    |  |
| 申請者氏名 |     |        |               | 自宅         |  |
| 申請者住所 | 〒 - |        |               | 携帯         |  |
|       |     |        |               | E-mailアドレス |  |

## 2 生徒に関する事項

|                       |          |                     |                                                 |       |       |  |
|-----------------------|----------|---------------------|-------------------------------------------------|-------|-------|--|
| フリガナ                  |          |                     | 生年月日                                            | 年 月 日 |       |  |
| 氏名                    |          |                     |                                                 |       |       |  |
| 在<br>学<br>校<br>す<br>る | 学校の名称    | 国立<br>公立<br>私立      |                                                 |       |       |  |
|                       | 課程       | □全日制 □定時制 □通信制 □専攻科 |                                                 | 学年等   | 年 組 番 |  |
| 高等学校等における<br>在 学 期 間  | 上記の学校    | 年 月 日<br>～<br>在学中   | 在学中に給付金を受給した回数<br>なし □ 1回 □ 2回 □ 3回 □ 4回 □ 不明 □ |       |       |  |
|                       | 学校名<br>立 | 年 月 日<br>～<br>年 月 日 | 在学中に給付金を受給した回数<br>なし □ 1回 □ 2回 □ 3回 □ 4回 □ 不明 □ |       |       |  |
|                       | 学校名<br>立 | 年 月 日<br>～<br>年 月 日 | 在学中に給付金を受給した回数<br>なし □ 1回 □ 2回 □ 3回 □ 4回 □ 不明 □ |       |       |  |

## 3 保護者等に関する事項

申請者を含む生徒の保護者等全員の氏名、続柄及び住所を記入してください。

|      |                   |                        |
|------|-------------------|------------------------|
| フリガナ | 生徒との続柄            | 住 所                    |
| 氏名   | 父・母<br>その他<br>( ) | □ 申請者住所と同じため、記入を省略します。 |
|      |                   |                        |

|      |                   |                        |
|------|-------------------|------------------------|
| フリガナ | 生徒との続柄            | 住 所                    |
| 氏名   | 父・母<br>その他<br>( ) | □ 申請者住所と同じため、記入を省略します。 |
|      |                   |                        |

保護者等の住所が京都府外である場合、その理由を記入してください。 記入例：父単身赴任中のため など

なお、保護者等のうち、お一人でも海外在住の場合は、給付金の支給の対象外となる場合があります。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 保護者等の住所が<br>京都府外である理由 |  |
|-----------------------|--|

4 生活保護受給の有無 次のいずれかの□に必ずレ点を付けてください。

☐ (1) 私(申請者)の世帯は、生活保護法第36条の規定による生活保護(生業扶助)を受給しています。

注 生活保護受給証明書を添付してください。

☐ (2) 私(申請者)の世帯は、生活保護法第36条の規定による生活保護(生業扶助)を受給していません。

5 保護者等に扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹(中学生を除く。)に関する事項

世帯に該当生徒の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹(申請年度の4月1日現在、該当生徒と同じ保護者等に扶養されている者で中学生でないものに限る。)がいる場合は、次の表にその者の氏名等を記入し、その者の「健康保険証の写し」を添付してください。

なお、生活保護(生業扶助)受給世帯の場合は、該当する者がいても記入不要です。

| 続柄<br>(兄・姉・<br>弟・妹) | フリガナ | 生 年 月 日 | 高等学校等の名称を記入し、該当する課程の□にレ点を付けてください。 |                                                                                                                           |
|---------------------|------|---------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 氏 名  |         | 高等学校等の名称                          | 課 程                                                                                                                       |
|                     |      | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                     |      | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                     |      | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                     |      | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                     |      | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |

- 注 1 15歳未満の者又は就労等を理由に扶養されていない者は、記入は不要です。  
 2 続柄は、対象の高校生等からみた続柄を記入してください。  
 3 学校名は、申請年度の4月1日現在の状況を記入してください。  
 4 該当する者が6人以上いる場合は、そのうち5人を任意で記入してください。  
 5 「2 生徒に関する事項」に記載した当該生徒は、記入は不要です。

6 所得の状況等に関する確認事項 該当する項目の□にレ点を付けてください。

☐ (1) 控除対象配偶者(氏名 )は、昨年の収入が100万円以下ですので、当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は課税されていません。→該当する場合は、控除対象配偶者の課税証明書等の提出は不要です。

☐ (2) 保護者等は、私(氏名 ) 1人です。

☐ (3) 保護者等のうち1人は、京都府外(他府県)に居住していますが、世帯の生活本拠は京都府にあるため、他の都道府県には、奨学のための給付金を申請しません。

7 申請内容等に関する個人情報を京都府が活用することについての同意

知事が、奨学のための給付金の給付に関して、京都府のその他の給付金等との併給調整に当たり、奨学のための給付金の申請内容等に関する個人情報を当該個人情報の収集目的以外の目的で利用し、又は京都府教育委員会に提供することに同意する場合は、下記に記名してください。

京都府奨学のための給付金支給要綱第1条に規定する給付金（以下「給付金」という。）と次に掲げる同種の資金との併給調整に当たり、給付金の申請書及び添付書類に含まれる個人情報を、知事が当該個人情報の収集目的以外の目的で利用し、又は京都府教育委員会に提供することに同意します。

- (1) 京都府高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金の貸与に関する条例（昭和50年京都条例第10号）第2条に規定する修学奨励金
- (2) 京都府高等学校等修学資金の貸与に関する条例（平成14年京都府条例第34号）第2条第3に規定する修学金
- (3) 交通遺児奨学金等支給要綱（昭和44年京都府告示第136号）第1に規定する奨学金等
- (4) 母子家庭奨学金等支給要綱（昭和49年京都府告示第241号）第1に規定する奨学金等
- (5) 京都府高校生給付型奨学金等支給要綱（昭和51年京都府告示第174号）第1に規定する奨学金等

申請者氏名

生徒氏名

※ 上記2に記載する生徒が成年の場合は、当該生徒も記名をしてください。

8 在学状況等に関する証明（申請年度の4月1日に在学する学校の校長による証明を受けてください。）

- 1 この申請に係る生徒は、申請年度の4月1日現在、本校に在学しています。
- 2 この申請に係る生徒に関する高等学校等在学期間は、この申請書に記載のとおりです。
- 3 本校は、高等学校等就学支援金の支給対象校です。
- 4 この申請に係る生徒は、高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の支給を受ける資格を有する者です。

以上、証明します。

令和      年      月      日

学校の所在地

学 校 名

校 長 名

印

裏面もあります。

9 給付金の振込口座

| 口 座 振 込 先                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |  |                                                                                                                                         |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                 |                  |                                                                |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------|----------------------------------------------------------------|--|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  | 銀行<br>金庫                                                                                                                                |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 本店<br>支店<br>出張所 | 預金種別             | <input type="checkbox"/> 普通<br><br><input type="checkbox"/> 当座 |  |
| 口座番号                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |  | フリガナ<br>口座名義人                                                                                                                           |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                 | 金融機関コード<br>※記入不要 |                                                                |  |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> </div> |  |  | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40px;">姓</div> <div style="width: 40px;">名</div> </div> |  | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> <div style="width: 10px;"> </div> </div> |                 |                  |                                                                |  |

- 注 1 口座振込先については、原則として申請者が開設する口座を記入してください。やむを得ず申請者以外の者が開設する口座を振込先とする場合は、委任状を添付してください。
- 2 上記の情報が分かる振込口座の通帳の写しを添付してください。

＜振込先口座の通帳の写しをこちらに貼り付けてください。＞

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人（フリガナ）が記載されているページを貼り付けてください。

<申請書5「保護者等に扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹（中学生を除く。）に関する事項」に記入した場合、ご提出ください。>

## 健康保険証 コピー 貼付台紙

- ・ 申請書5「保護者等に扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹に関する事項」に記入した者の健康保険証コピーを貼付けてください。
- ・ 15歳以上23歳未満の兄弟姉妹（中学生を除く。）とは  
※平成11年4月3日～平成19年4月1日生まれの方が該当します。
- ・ 申請者、申請者の配偶者、当該生徒（申請書2「生徒に関する事項」で記入した生徒）は、貼付け不要です。
- ・ 生活保護（生業扶助）受給世帯の方は、貼付不要です。

申請者氏名  
(保護者等)

### 貼 付 欄

貼付①

貼付②

貼付③

貼付④

貼付⑤

国民健康保険証を貼り付けた場合は、裏面の「扶養申立書」も記入ください。

## &lt;国民健康保険証のコピーを提出する場合、記入ください。&gt;

裏面の「健康保険証コピー貼付台紙」とあわせてご提出ください。

※ 国民健康保険加入者は、健康保険上の扶養関係が確認できないため、当該兄弟姉妹を扶養している場合は、必ずこの用紙を提出してください。

※ 配偶者、当該高校生（申請書 2「生徒に関する事項」で記入の生徒）は記入不要です。

令和 年 月 日

京 都 府 知 事 様

〒

申請者住所  
(保護者等)申請者氏名  
(保護者等)

印

## 扶 養 申 立 書

私（申請者（保護者等））が主として下記の者を扶養していることを申し立てます。

記

| フリガナ | 生年月日  | 住 所                                                 |
|------|-------|-----------------------------------------------------|
| 氏 名  |       |                                                     |
|      | 生年月日  | <input type="checkbox"/> 申請者と同住所のため記入を省略します。<br>〒 ー |
|      | 年 月 日 |                                                     |
|      | 生年月日  | <input type="checkbox"/> 申請者と同住所のため記入を省略します。<br>〒 ー |
|      | 年 月 日 |                                                     |
|      | 生年月日  | <input type="checkbox"/> 申請者と同住所のため記入を省略します。<br>〒 ー |
|      | 年 月 日 |                                                     |
|      | 生年月日  | <input type="checkbox"/> 申請者と同住所のため記入を省略します。<br>〒 ー |
|      | 年 月 日 |                                                     |
|      | 生年月日  | <input type="checkbox"/> 申請者と同住所のため記入を省略します。<br>〒 ー |
|      | 年 月 日 |                                                     |

## &lt;記入上の留意事項&gt;

- (1) 該当する15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹等の健康保険証の写しを提出される場合は、提出不要です。国民健康保険証の写しを提出される場合、ご記入ください。
- (2) 申請者（保護者等）氏名の横に、押印してください。

令和 年 月 日

京都府知事 殿

## 奨学のための給付金委任状

申請者住所

申請者氏名

印

生徒氏名

学校名

私が支給を受ける京都府奨学のための給付金は、下記の授業料以外の教育に必要な経費の全部又は一部に充当するため、学校長が代理受領することに同意します。

### 記

- 1 充当対象の授業料以外の教育に必要な経費
  - (1) 学校徴収金（学年・学級費、実習費、修学旅行費等）
  - (2) 諸会費（PTA会費、生徒会費等）

就学支援金申請時に、「課税証明書等」を提出済の場合、本承諾書を提出すると「課税証明書等」の添付を省略できます。

令和 年 月 日

京都府知事 様

課税証明書等の提出を省略する  
保護者等氏名

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

課税証明書等の提出を省略する  
保護者等氏名

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

課税証明書等を京都府が活用することについての承諾書

保護者等の所得の確認に当たり、国の就学支援金(学び直し支援金)の申請等で提出した課税証明書等を京都府が活用することについて承諾します。

大切なお知らせです。保護者の方に必ず渡してください。

一部早期給付  
(4～6月分)

新入生の保護者の皆様へ

## 京都府奨学のための給付金のご案内

(R4年度概要版)

◇ 授業料以外の教育費(教科書費、教材費、学用品費、通学用品費など)を支援する給付金制度です。

※ 授業料に充当される「高等学校等就学支援金」とは異なる制度です。希望者は別々の手続きが必要です。

◇ 返済する必要のない給付金です。

◇ 下記対象者のうち、一部早期給付を希望する場合は申請してください。

◇ 今回案内する一部早期給付は下表の申請①(給付年額1/4)についてのもので、  
下表の申請②(給付年額3/4)についても別途申請が必要です(①と②で異なる添付書類が必要)。

◇ 6月頃に「京都府奨学のための給付金(一部早期給付以外)」を案内しますので、  
一部早期給付を希望しないで、7月1日以降に申請することも可能です。

(その場合、1回の手続で給付額年額の申請が完了)

| 「京都府奨学のための給付金」の申請希望者のうち、一部早期給付を |                                            |                                            |  |
|---------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--|
| 申請①<br>(5月案内)<br>今回案内           | 希望する場合                                     | 希望しない場合                                    |  |
|                                 | 申請①の手続きが必要<br>●支給額：下表中①の金額<br>●支払時期：7月末以降  | 申請①の手続きは不要                                 |  |
| 申請②<br>(6月下旬～案内予定)              | 希望する場合                                     | 希望しない場合                                    |  |
|                                 | 申請②の手続きが必要<br>●支給額：下表中②の金額<br>●支払時期：10月末以降 | 申請②の手続きが必要<br>●支給額：下表中③の金額<br>●支払時期：10月末以降 |  |

### ◆ 一部早期給付の対象者 基準日(令和4年4月1日)現在

生活保護(生業扶助)受給世帯 又は 住民税所得割非課税世帯 の保護者 等  
かつ、生徒が、高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の対象者であること。

### ◆ 一部早期給付を希望する場合の申請について

国公立高校の生徒の保護者が京都府内にお住まいの場合は、在学する学校へ、申請書と添付書を6月末までに提出していただきます。

添付書類は、生活保護(生業扶助)受給証明書又は、住民税の課税(非課税)証明書 他  
詳しい制度案内や申請書類は、速やかに在学する学校へ申し出て、お取り寄せください。

### ◆ 給付額(年額)について

| 世帯状況<br>(※全：全日制、定：定時制、通：通信制)                  | 今回申請可                             | 7/1～申請可                          | 7/1～申請可                        |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
|                                               | 一部早期給付<br>【申請①】<br>(年額の1/4)※<br>① | 一部早期給付<br>【申請②】<br>(年額の3/4)<br>② | 一部早期給付以外<br>【申請③】<br>(年額)<br>③ |
| 生活保護(生業扶助)(全・定・通)                             | 8,075円                            | 24,225円                          | 32,300円                        |
| 住民税所得割非課税(全・定)(第1子)                           | 28,505円                           | 85,575円                          | 114,100円                       |
| 住民税所得割非課税(全・定)(第2子以降)<br>15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合 | 35,925円                           | 107,775円                         | 143,700円                       |
| 住民税所得割非課税(通)                                  | 12,625円                           | 37,875円                          | 50,500円                        |

※【申請①】をした場合は必ず【申請②】も必要。ただし、令和4年度住民税所得割額が課税されていた場合、【申請②】は対象外

### ◇ 問い合わせ先

京都府・市立 高等学校 (電話 — — )

又は、京都府教育庁高校教育課修学支援係(電話075-574-7539)

(※私立高校分を所管しているのは、京都府文化・スポーツ部文教課となります。)

**重要**

※必ず保護者に渡してください。

一部早期給付  
4～6月分

## 新入生の保護者の皆様へ 京都府奨学のための給付金のお知らせ

### 【公立高等学校等在籍生徒の保護者用】

京都府内に在住する生活保護世帯又は道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯の保護者に対し、高等学校等における授業料以外の教育費の負担を軽減するため、給付金を支給します。(返還は不要)

### 【1】奨学のための給付金を申請・受給できる方

令和4年4月1日現在、次の①～⑥を、全て満たす方

- ① 保護者等（親権者全員）の道府県民税所得割額・市町村民税所得割額の合算額が0円（非課税）、又は生活保護（生業扶助）受給世帯である。
- ② 保護者等（親権者全員）が、京都府内に在住。  
※保護者等（親権者）のいずれか一方が他の都道府県に在住している場合は、生活の本拠が京都府内にある世帯で、かつ、他の都道府県に対し同様の給付金を申請しない場合に限り、申請できます。（海外在住は対象外）
- ③ 高校生等が、高等学校等就学支援金、又は学び直し支援金の支給対象校に在学している。  
※高等学校等就学支援金、又は学び直し支援金の受給資格のある高校生等の保護者が対象です。
- ④ 高校生等が、平成26年4月1日以降に、高等学校等の第1学年に入学。
- ⑤ 高校生等が以下の資金の給付を受けていない。  
※「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」による措置費等の支弁対象となる高校生等に対する見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等で給付を受けている場合を除く。）
- ⑥ 高校生等が、通算3回（定時制・通信制の高等学校等に通う高校生等は通算4回）以上、本給付金の給付を受けていない。  
※ただし、学び直し支援金受給者については、これに加えて1回（定時制、通信制の高等学校等に通う高校生等は最大2回まで）

### 【2】一部早期給付（希望者のみ）について

特に入学時の負担が大きい新入生の保護者等の負担軽減を目的に、4～6月分（年額給付額 1/4）を前倒しで支給することができます。一部早期給付を希望する場合、4～6月分は令和3年度の課税証明書等で確認し、7～3月分（年額給付額の 3/4）は令和4年度の課税証明書等で確認するため、1年で2回申請手続が必要です（7～3月分の申請については6月頃、改めて学校から案内があります）。

一部早期給付（4～6月分）を希望しない場合は、6月頃に「京都府奨学のための給付金（一部早期給付以外）」を学校から案内しますので、その際に申請する場合は1回の手続で完了します。

#### 「京都府奨学のための給付金」の申請希望者のうち、一部早期給付を

| 申請 ①<br>今回案内      | 希望する場合                                   | 希望しない場合                      |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------|
|                   | 申請①の手続が必要<br>●支給額：下表中①の金額<br>●支払時期：7月末以降 | 申請①の手続は不要                    |
| 申請 ②<br>(6月頃案内予定) | 希望する場合                                   | 希望しない場合                      |
|                   | 申請②の手続が必要                                | 申請②の手続が必要                    |
|                   | ●支給額：下表中②の金額<br>●支払時期：10月末以降             | ●支給額：下表中③の金額<br>●支払時期：10月末以降 |

### 【3】一部早期給付希望者の提出期限及び提出先

令和4年 月 日 ( ) 在 学 校 へ 提 出 し て く だ さ い。

### 【4】給付金額

| 区分 | 対象高校生等                                                                                                                                                                                                                                             | ①一部早期給付<br>(申請1回目)<br>(年額の1/4) | ②一部早期給付<br>(申請2回目)<br>(年額の3/4) | ③一部早期<br>給付以外<br>(年額) |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| A  | 生活保護(生業扶助)受給世帯の高校生等<br>【全日制等、通信制】                                                                                                                                                                                                                  | 8,075円                         | 24,225円                        | 32,300円               |
| B  | 1 通信制以外の高等学校に通う高校生等(3に該当する場合を除く。)<br>【全日制等】                                                                                                                                                                                                        | 28,525円                        | 85,575円                        | 114,100円              |
|    | 2 通信制の高等学校等に通う高校生等<br>【通信制】                                                                                                                                                                                                                        | 12,625円                        | 37,875円                        | 50,500円               |
| C  | 令和3年度<br>住民税所得割<br>非課税世帯<br>(道府県民税所得割額・<br>市町村民税所得割額の<br>合算額が0円)<br>3 通信制以外の高等学校に通う高校生等で、次のア又はイのいずれかに該<br>当する高校生等<br>【全日制等】<br>ア 同一の保護者に扶養されている高校生等が2人以上いる場合<br>で、2人目以降の高校生等(※1)<br>イ 同一の保護者に扶養されている15歳(中学生を除く。)以上23歳未満<br>(※2)の高校生等でない兄弟姉妹がいる高校生等 | 35,925円                        | 107,775円                       | 143,700円              |

注：非課税世帯で通信制の高等学校等に通う高校生等を含む複数の高校生等\*がいる場合には、通信制の高等学校等に通う高校生等は、全て「2」の給付額になり、通信制以外の高校生等は、すべて「3のア」の給付額になります。(\*複数の高校生等は兄弟姉妹の場合に限る。)

○高校生等＝京都府奨学のための給付金の対象となる高校生等です。

※1 同一の保護者に扶養されている高校生等が兄弟姉妹の場合に限る。

※2 15歳(中学生を除く。)以上23歳未満とは、平成11年4月3日～平成19年4月1日までに生まれた方が該当。

### 【5】申請に必要な書類

| 区分 | 必要な書類                                                                 |
|----|-----------------------------------------------------------------------|
| 全員 | 申請書(第1号の3様式)<br>給付金振込先口座の通帳の写し<br>(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、名義が記載されているページ) |

+

| 区分 | 必要な書類                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A  | 生活保護(生業扶助)受給証明書 ※発行日が令和4年4月1日以降であること                                                                                                                                                                                                                                        |
| B  | 令和3年度非課税(道府県民税所得割額・市町村民税所得割額の合算額が0円)がわかる書類<br>＝保護者(親権者全員)の下記①から③の書類のいずれか<br>(①市(町村)民税・府民税特別徴収税額の決定通知書の写し<br>②市区町村が発行する課税証明書又は非課税証明書の写し<br>③納税(非課税)通知書の写し。通知書が複数枚の場合は全てのページの写し。<br>※ 保護者のうち一方が控除対象配偶者(同一生計配偶者)であることが上記①～③の書類で確認できる場合は、<br>控除対象配偶者(同一生計配偶者)の上記①～③の書類の提出は不要です。 |
| C  | 令和3年度非課税(道府県民税所得割額・市町村民税所得割額の合算額が0円)がわかる書類 (上記Bと同じ)<br>該当の兄弟姉妹等の健康保険証の写し(国民健康保険加入者は扶養申立書も必要)<br>※被保険者等記号・番号等の記載がある場合は、マスキングをした上、提出してください。                                                                                                                                   |

上記A～Cの区分は、【5】給付金額の区分です。

●学校徴収金等への充当を希望される場合、学校が求める書類が別にあります。(←※代理受領しない学校は削除)

●申請後、申請事項に変更が生じた場合(住所、口座名義等)は、変更届出の提出が必要です。届出は学校より入手してください。

## 【6】申請書の記入・留意事項

### 記入上の注意

- ・ 基準日（令和4年4月1日）現在の状況により記入してください。
- ・ 消せるボールペン、修正テープ、修正液は使用しないでください。
- ・ 訂正する場合は、二重線で削除して、空欄に訂正後の内容を記載してください。
- ・ 申請書類の記入方法等は在学学校にお問い合わせください。

### ● はじめの4点に間違いがないか確認

- ・ ✓点を付けてから記入を始めてください。✓点がない場合、申請は受付できません。

### 1 申請者に関する事項

- ・ 申請者は、生徒ではなく親権者（保護者等）です。

#### 【生徒に15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合】

保護者（親権者）2名（父・母）のうち、当該兄弟姉妹を健康保険上扶養している方を申請者としてください。

#### 【それ以外の場合】

保護者（親権者）2名（父・母）のうち、代表する1名を申請者としてください。

- ・ 給付金の振込口座は、申請者の名義の口座にしてください。（やむをえず、申請者以外の口座を希望する場合、申請者の委任状の提出が必要です。）

### 2 生徒に関する事項

- ・ 「高等学校等における在学期間」欄は、申請時点で在学中の学校から新しい順に記入してください。（中学校以前の在学学校については、記入していただく必要はありません。）
- ・ 「奨学のための給付金」を受給した回数を該当の□に✓チェックしてください。

### 3 保護者等に関する事項

- ・ 生徒の保護者全員（申請者を含む。）の氏名・フリガナ等を記入してください。
- ・ 保護者のいずれかの住所が京都府でない場合は、その理由を記入してください。  
※世帯の生活の本拠地が京都府でない場合は、生活の本拠地とする都道府県へ申請してください。また、保護者のうち一方でも、海外在住等で課税証明書が発行されない場合は、対象外となる場合があります。

### 4 生活保護受給の有無 ※必ず記入すること。

- ・ 令和4年4月1日現在の「生業扶助」の受給の有無を記入してください。
- ・ 生業扶助を受給されている場合は、生業扶助の受給が確認できる生活保護受給証明書を添付してください。（発行日は令和4年4月1日以降であること）
- ・ 生業扶助を受給されていない場合は、道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が0円（非課税）であることが確認できる書類を添付してください。

### 5 保護者等に扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹（中学生を除く。）に関する事項

- ・ 生活保護（生業扶助）受給世帯の方は、記入不要です。
- ・ 「扶養」とは健康保険上の扶養を指します。（税法上の扶養ではありません）
- ・ 令和4年度の申請の場合、15歳以上23歳未満の兄弟姉妹（中学生を除く。）とは、生年月日が平成11年4月3日から平成19年4月1日までの方が該当します。
- ・ 15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいない場合、記入不要です。
- ・ 該当の兄弟姉妹が高校生等の場合、在学している高等学校等の名称を記入し、その学校の課程の該当の□に✓チェックしてください。

- ・ 該当の兄弟姉妹が高校生等でない場合、「高校生等でない」の□に✓チェックしてください。
- ・ 記入した兄弟姉妹の健康保険証（国民健康保険証）の写しを添付してください。（別添台紙）

（健康保険証） 兄弟姉妹が本人（被保険者）の健康保険証をお持ちの場合は、申請者に健康保険上扶養されていることが確認できないため、兄弟姉妹がいない者として給付金額を判定しますのでご注意ください。

（例）申請者が母親、健康保険証の扶養関係が父-子である場合、母親と子の扶養関係が確認できないため、兄弟姉妹は0名とする。

※上記の場合、申請者を父親とすると、兄弟姉妹の扶養関係が確認可能。

（国民健康保険証） 健康保険上の扶養関係が確認できないため、申請者が当該兄弟姉妹を扶養している場合は、必ず国民健康保険証の写しと扶養申立書（別添台紙）の両方を提出してください。

- ・ 健康保険証（国民健康保険証）の写しに記載がされている被保険者等記号・番号は、黒マーカーで塗りつぶす等マスキングをした上、貼り付けてください。

## 6 所得の状況等に関する確認事項

- ・ □（１） 控除対象配偶者（同一生計配偶者）の所得に関する証明書類（課税証明書等）の添付を省略する場合は、□に✓チェックし控除対象配偶者（同一生計配偶者）の氏名を記入してください。
- ・ □（２） 保護者が一人の場合は、□に✓チェックし、氏名を記入してください。
- ・ □（３） 保護者のうち一人が他府県在住で、他府県へ同申請を申し込まない場合は、□に✓チェックしてください。

## 7 申請内容等に関する個人情報を京都府が活用することについての同意

- ・ 京都府のその他の奨学金等について、奨学のための給付金を受給した場合、支給額が調整されるものがあります。該当の奨学金等から奨学のための給付金の受給状況について照会があった場合、その求めに応じて、受給状況を回答します。

該当の奨学金等の受給の有無に関わらず、必ず記名してください。

○該当する奨学金等

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| (1) 京都府高等学校等定時制通信制修学奨励金 | (4) 母子家庭奨学金      |
| (2) 京都府高等学校等修学資金        | (5) 京都府高校生給付型奨学金 |
| (3) 交通遺児奨学金             |                  |

## 8 在学状況等に関する証明

- ・ 在学されている学校で記入するため、保護者（申請者）の方は記入しないでください。
- ・ 令和4年4月1日現在に在学する学校の校長による証明となります。

## 9 給付金の振込口座

- ・ 支給決定後、「京都府奨学のための給付金」を振り込む口座になります。申請者本人（生徒ではなく親権者（保護者）です。）の口座を記入してください。
- ・ やむを得ず、申請者以外の口座を希望する場合、申請者の委任状が必要です。委任状は学校より入手し、学校へ提出してください。
- ・ ゆうちょ銀行でも振込は可能ですが、口座番号、支店名の記入誤りがないよう注意してください。支店名は、四四八など漢数字になります。通帳に記載されていない場合は、ゆうちょ銀行ホームページや取引郵便局で確認していただくようお願いします。
- ・ 振込口座のコピーを添付してください。（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、名義が分かる部分のコピー）

今回お申込みの「京都府奨学のための給付金」のお問い合わせ先（国・公立担当）  
京都府教育庁指導部高校教育課修学支援係（電話：075-574-7539）

# ① <1 ページ目の記入例>

第1号の3様式（第5条関係）

必ず全て  
チェック☑  
してください。

京都府奨学のための給付金申請書（一部早期給付）

令和 4 年 月 日

給付金支給要綱に基づき、給付金の受給を申請します。

- ☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、京都府の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 私は京都府以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っておりません。
- ☒ この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費のうち見学のいづれについても支弁対象となっておりません。
- ※ 上記の4点（母子生活支援施設に入所している高校生等については、上記のうち上が）  
□に✓点を付けてください。

確認のために  
連絡させていただ  
く場合があります。

## 1 申請者に関する事項

|       |                                       |        |               |                                                    |
|-------|---------------------------------------|--------|---------------|----------------------------------------------------|
| フリガナ  | キョウト タロウ                              | 生徒との続柄 | 父・母<br>その他（ ） | 連絡先電話番号                                            |
| 申請者氏名 | 京都 太郎                                 |        |               | 自宅 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇                                    |
| 申請者住所 | 〒 〇〇〇-〇〇〇〇<br>京都市上京区下立売通新町西入敷/内町〇〇番地〇 |        |               | 携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇<br>E-mailアドレス<br>〇〇〇.....@〇〇〇〇... |

## 2 生徒に関する事項

|               |                               |             |                                                    |
|---------------|-------------------------------|-------------|----------------------------------------------------|
| フリガナ          | キョウト ハナコ                      | 生年月日        | 平成 〇 年 〇 月 〇 日                                     |
| 氏名            | 京都 花子                         |             |                                                    |
| 在学する学校        | 学校の名称<br>国立 公立 私立<br>〇〇〇〇高等学校 | 課程          | □全日制 □定時制 □通信制 □専攻科                                |
| 学年等           | 令和4年 4月 1日<br>～ 在学中           | 1 年 2 組 3 番 |                                                    |
| 高等学校等における在学期間 | 上記の学校                         | 学校名 立       | 在学中に給付金を受給した回数<br>なし 1回 2回 3回 4回 不明<br>☑ □ □ □ □ □ |
|               | 学校名 立                         | 年 月 日       | 在学中に給付金を受給した回数<br>なし 1回 2回 3回 4回 不明<br>□ □ □ □ □   |
|               | 学校名 立                         | 年 月 日       | 在学中に給付金を受給した回数<br>なし 1回 2回 3回 4回 不明<br>□ □ □ □ □   |

## 3 保護者等に関する事項

申請者を含む生徒の保護者等全員の氏名、続柄及び住所を記入してください。

|      |          |        |               |                        |
|------|----------|--------|---------------|------------------------|
| フリガナ | キョウト タロウ | 生徒との続柄 | 父・母<br>その他（ ） | 住所                     |
| 氏名   | 京都 太郎    |        |               | ☑ 申請者住所と同じため、記入を省略します。 |

|      |          |        |               |                        |
|------|----------|--------|---------------|------------------------|
| フリガナ | キョウト カスコ | 生徒との続柄 | 父・母<br>その他（ ） | 住所                     |
| 氏名   | 京都 和子    |        |               | ☑ 申請者住所と同じため、記入を省略します。 |

保護者等の住所が京都府外である場合、その理由を記入してください。 記入例：父単身赴任中のため など  
なお、保護者等のうち、お一人でも海外在住の場合は、給付金の支給の対象外となる場合があります。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 保護者等の住所が<br>京都府外である理由 |  |
|-----------------------|--|

## 2-① <2ページ目の記入例> 生活保護世帯（生業扶助受給世帯）の記入例

4 生活保護受給の有無 次のいずれかの□に必ずレ点を付けてください。

- ☒ (1) 私（申請者）の世帯は、生活保護法第36条の規定による生活保護（生業扶助）を受給しています。  
注 生活保護受給証明書を添付してください。

必ず  
チェック

私（申請者）の世帯は、

令和4年4月1日時点の当該生徒の「生業扶助」の受給が証明できる生活保護受給証明書を添付してください。※発行日が令和4年4月1日以降

5 保護者等に扶養されている。

世帯に該当生徒の15歳以上23歳未満の者が（保護者等に扶養されている者で中学生でないものに限る。）がいる場合は、上記にその者の氏名等を記入し、その者の「健康保険証の写し」を添付してください。

なお、生活保護（生業扶助）受給世帯の場合は、該当する者がいても記入不要です。

| 続柄<br>(兄・姉・弟・妹) | フリガナ |  | 生 年 月 日 | 高等学校等の名称を記入し、該当する課程の□にレ点を付けてください。 |                                                                                                                         |
|-----------------|------|--|---------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | 氏 名  |  |         | 高等学校等の名称                          | 課程                                                                                                                      |
|                 |      |  | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等（通信制、専攻科）<br><input type="checkbox"/> 高校生等（通信制及び専攻科以外）<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                 |      |  |         |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等（通信制、専攻科）<br><input type="checkbox"/> 高校生等（通信制及び専攻科以外）<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                 |      |  |         |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等（通信制、専攻科）<br><input type="checkbox"/> 高校生等（通信制及び専攻科以外）<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                 |      |  | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等（通信制、専攻科）<br><input type="checkbox"/> 高校生等（通信制及び専攻科以外）<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                 |      |  | 年 月 日   |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等（通信制、専攻科）<br><input type="checkbox"/> 高校生等（通信制及び専攻科以外）<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |

生活保護（生業扶助）世帯の場合は  
兄弟姉妹に関する事項の記入は不要です。

- 注 1 15歳未満の者又は就労等を理由に扶養されていない者は、記入は不要です。  
2 続柄は、対象の高校生等からみた続柄を記入してください。  
3 学校名は、申請年度の4月1日現在の状況を記入してください。  
4 該当する者が6人以上いる場合は、そのうち5人を任意で記入してください。  
5 「2 生徒に関する事項」に記載した当該生徒は、記入は不要です。

6 所得の状況等に関する確認事項 該当する項目の□にレ点を付けてください。

- ☐ (1) 控除対象配偶者（氏名 ）は、昨年の収入が100万円以下ですので、当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は課税されていません。一該当する場合は、控除対象配偶者の課税証明書等を添付してください。

- ☒ (2) 保護者等は、私（氏名

京都 太郎

保護者が1人の場合は、必ずチェック☒し、氏名を記入してください。

- ☐ (3) 保護者等のうち1人は、京都府外（他府県）に居住していますが、世帯の生活本拠地を京都府内に設け、奨学のための給付金を申請しません。

## 2-② <2ページ目の記入例> 非課税世帯で23歳未満の扶養している兄がいる場合の記入例

4 生活保護受給の有無 次のいずれかの□に必ずレ点を付けてください。

- ☐ (1) 私(申請者)の世帯は、生活保護法第36条の規定による生活保護(生業扶助)を受給しています。  
注 生活保護受給証明書を添付してください。

- ☒ (2) 私(申請者)の世帯は、生活保護法第36条の規定による生活保護(生業扶助)を受給していません。

必ず  
チェック

に扶養  
世帯に該当生徒  
扶養されている者  
保険証の写し」を  
なお、生活保護

添付書類 次のア～ウのいずれか ※保護者全員分

ア 市町村民税特別徴収税額通知書のコピー

イ 市町村民税納税通知書(複数枚の場合は全てのページ)のコピー

ウ 市町村民税課税(非課税)証明書のコピー

「2年度」、「氏名」、「住所」、「所得割額」の記載があるものを添付してください。

健

| 続柄<br>(兄・姉・<br>弟・妹) | フリガナ        | 生 年 月 日      | 高等学校等の名称を記入し、該当する課程の□にレ点を付けてください。 |                                                                                                                                      |
|---------------------|-------------|--------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 氏 名         |              | 高等学校等の名称                          | 課程                                                                                                                                   |
| 兄                   | キョウト キョウタロウ | 平成15年 7月 11日 | 京都府立△△△高等学校                       | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input checked="" type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない |
|                     | 京都 京太郎      |              |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない            |
|                     |             |              |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない            |
|                     |             |              |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない            |
|                     |             |              |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない            |
|                     |             | 年 月 日        |                                   | <input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制、専攻科)<br><input type="checkbox"/> 高校生等 (通信制及び専攻科以外)<br><input type="checkbox"/> 高校生等でない            |

15歳以上23歳未満(平成11年4月3日～平成19年4月1日までに生まれた方)の申請者が扶養している兄弟姉妹(中学生を除く。)を記入し、健康保険証のコピーを添付してください。  
国民健康保険証の場合は、コピーと扶養申立書も必要です。

注 1 15歳未満の者又は就労等を理由に扶養されていない者は、記入は不要です。

2 続柄は、対象の高扶養

3 学扶

4 学扶

5 学扶

令和2年分の収入が100万円以下で、控除対象配偶者となっている保護者の所得証明書類を省略する場合は、チェック☒し、氏名を記入してください。

6 所得の状況等に関

- ☒ (1) 控除対象配偶者(氏名 **京都 和子**)は、昨年の収入が100万円以下ですので、当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は課税されていません。→該当する場合は、控除対象配偶者の課税証明書を添付してください。

- ☒ (2) 保護者等は、私(氏名 **京都 太郎**)

保護者が1人の場合は、必ず  
チェック☒し、氏名を記入して  
ください。

- ☒ (3) 保護者等のうち1人は、京都府外(他府県)に居住していますが、世帯の生活本拠は京都府にあるため、他の都道府県には、奨学のための給付金を申請しません。

他府県在住の保護者がいる場合はチェック☒

### ③ <3ページ目の記入例>

#### 7 申請内容等に関する個人情報京都府が活用することについての同意

知事が、奨学のための給付金の給付に関して、京都府のその他の給付金等との併給調整に当たり、奨学のための給付金の申請内容等に関する個人情報を当該個人情報の収集目的以外の目的で利用し、又は京都府教育委員会に提供することに同意する場合は、下記に記名してください。

京都府奨学のための給付金支給要綱第1条に規定する給付金（以下「給付金」という。）と次に掲げる同種の資金との併給調整に当たり、給付金の申請書及び添付書類に含まれる個人情報を、知事が当該個人情報の収集目的以外の目的で利用し、又は京都府教育委員会に提供することに同意します。

- (1) 京都府高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金の貸与に関する条例（昭和50年京都府条例第10号）第2条に規定する修学奨励金
- (2) 京都府高等学校等修学資金の貸与に関する条例（平成14年京都府条例第34号）第2条第3

必ず**申請者**の氏名を記入してください。

※生徒が成年の場合は、  
生徒の記名も必要です。

年京都府告示第136号）第1に規定する奨学金等  
年京都府告示第241号）第1に規定する奨学金等  
綱（昭和51年京都府告示第174号）第1に規定する奨

申請者氏名 京都 太郎  
生徒氏名 \_\_\_\_\_

※上記2に記載する生徒が成年の場合は、当該生徒も記名をしてください。

#### 8 在学状況等に関する証明（申請年度の4月1日に在学する学校の校長による証明を受けてください。）

- 1 この申請に係る生徒は、申請年度の4月1日現在、本校に在学しています。
- 2 この申請に係る生徒に関する高等学校等在学期間は、この申請書に記載のとおりです。
- 3 本校は、高等学校等就学支援金の支給対象校です。
- 4 この申請に係る生徒は、高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の支給を受ける資格を有する者です。

以上、証明します。

令和4年 ○月 ○日

※ 学校で証明

学校の所在地 京都市上京区○○通○○町○○番地

学 校 名 京都府立○○○○高等学校

校 長 名 校長 上京 次郎

印

裏面もあります。

#### ④ <4ページ目の記入例>

##### 9 給付金の振込口座

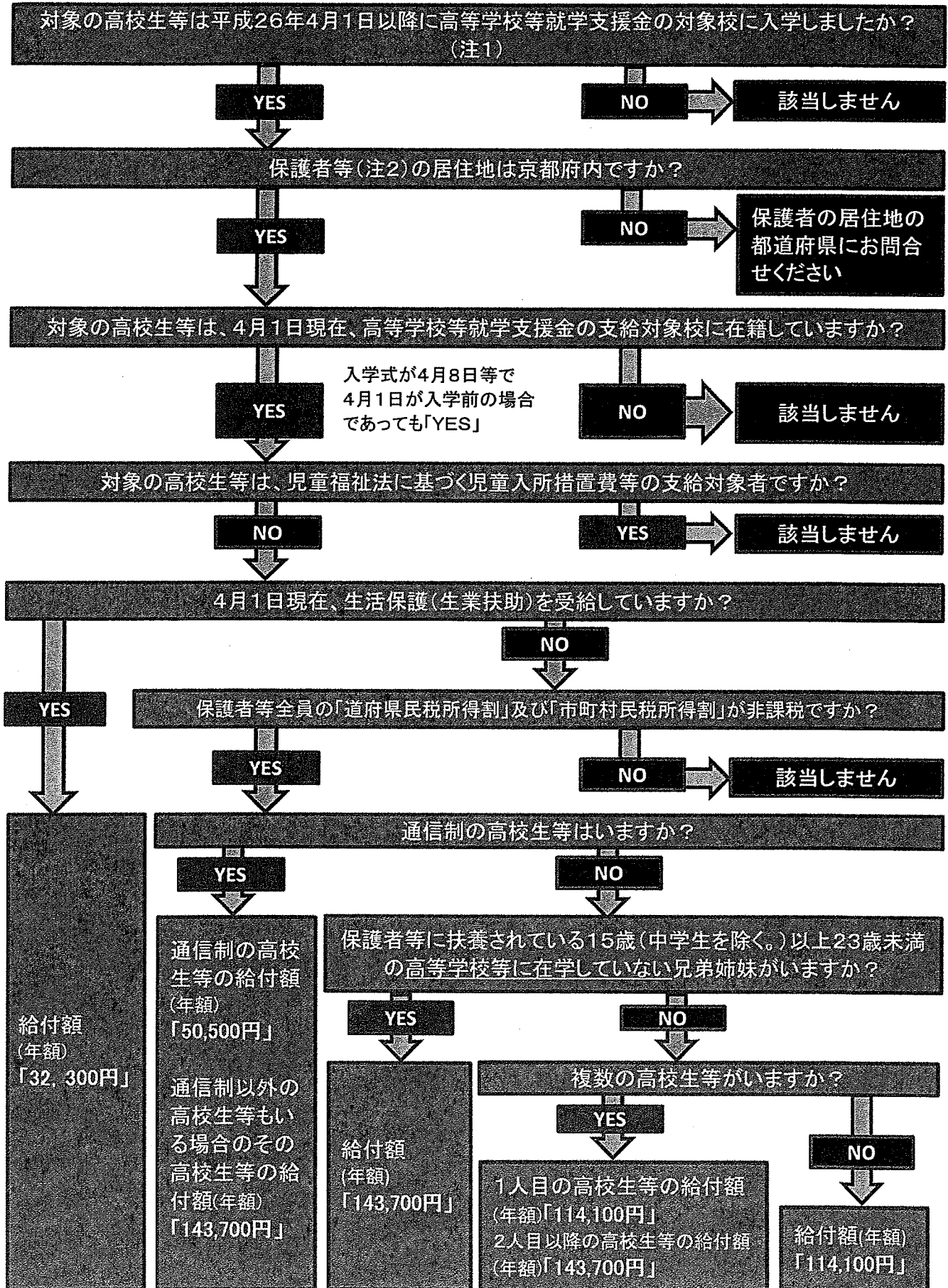
| 口座振込先 |   |   |   |               |      |   |           |  |                 |                  |                                                                       |  |  |  |  |  |  |  |
|-------|---|---|---|---------------|------|---|-----------|--|-----------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 〇〇〇〇  |   |   |   | 銀行<br>金庫      | 〇〇〇〇 |   |           |  | 本店<br>支店<br>出張所 | 預金種別             | <input checked="" type="checkbox"/> 普通<br><input type="checkbox"/> 当座 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座番号  |   |   |   | フリガナ<br>口座名義人 |      |   |           |  |                 | 金融機関コード<br>※記入不要 |                                                                       |  |  |  |  |  |  |  |
| 1     | 2 | 3 | 4 | 5             | 6    | 7 | キョウト<br>姓 |  |                 | タロウ<br>名         |                                                                       |  |  |  |  |  |  |  |
|       |   |   |   |               |      |   | 京都        |  |                 | 太郎               |                                                                       |  |  |  |  |  |  |  |

- 注 1 口座振込先については、原則として申請者が開設する口座を記入してください。やむを得ず申請者以外の者が開設する口座を振込先とする場合は、委任状を添付してください。
- 2 上記の情報が分かる振込口座の通帳の写しを添付してください。

<振込先口座の通帳の写しをこちらに貼り付けてください。>

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人（フリガナ）が記載されているページを貼り付けてください。

# 京都府奨学のための給付金 対象確認シート (国・公立学校用)



(注1) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては給付対象とならない場合があります。  
(注2) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。

# 高校生等奨学給付金（世帯構成パターン図）

## ●子ども一人世帯



【全日制等】(第1子)  
国公立 114,100円 年額  
私立 134,600円



【全日制等】(第1子)  
国公立 114,100円 年額  
私立 134,600円



扶養されていない

## ●多子世帯（※扶養されている15歳以上（中学生を除く。）23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯）

### ◎ 高校生等が2人いる世帯の場合



【全日制等】(第1子)  
国公立 114,100円 年額  
私立 134,600円



【全日制等】(第2子以降)  
国公立 143,700円 年額  
私立 152,000円



【通信制・専攻科】  
国公立 50,500円 年額  
私立 52,100円



【全日制等】(第2子以降)  
国公立 143,700円 年額  
私立 152,000円

(注) 通信制の高等学校等や高等学校等専攻科に通う高校生等を含む複数の高校生がいる場合には、通信制・専攻科以外の高校生等については、給付額を増額し「第2子以降」の単価となる。

### ◎ 高校生等以外の子どもがいる場合

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)  
国公立 143,700円 年額  
私立 152,000円

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)  
国公立 143,700円 年額  
私立 152,000円

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)  
国公立 143,700円 年額  
私立 152,000円



扶養されている